支 払 証 明 書

（注）右の①②④⑤は、仕入れ税額控除のための「帳簿」の記載要件です（消費税法第30条⑧）。
（注）右の②③⑤は使途秘匿金とみなされないための記載要件です（租税特別措置法第62条②）。

① 支 払 い 日 ： **（仕入れの年月日）**	年　月　日
② 支 払 い 先 ： **（仕入先の名称）**	
③ 支 払 い 先 ： の 住 所	〒 TEL　（　）
④ 支 払 い 額 ： **（支払対価の額）**	¥　円
⑤ 支払の事由 ： **（資産等の内容）**	

精算日：　年　月　日

上記の記載が真実に基づいていることを宣明する。

支払実施者　㊞

※上記支払の事由を承認し、その支払を命じたことを証明する。

役員		部長		課長		出納	

支 払 証 明 書

（注）右の①②④⑤は、仕入れ税額控除のための「帳簿」の記載要件です（消費税法第30条⑧）。
（注）右の②③⑤は使途秘匿金とみなされないための記載要件です（租税特別措置法第62条②）。

① 支 払 い 日 ： **（仕入れの年月日）**	年　月　日
② 支 払 い 先 ： **（仕入先の名称）**	
③ 支 払 い 先 ： の 住 所	〒 TEL　（　）
④ 支 払 い 額 ： **（支払対価の額）**	¥　円
⑤ 支払の事由 ： **（資産等の内容）**	

精算日：　年　月　日

上記の記載が真実に基づいていることを宣明する。

支払実施者　㊞

※上記支払の事由を承認し、その支払を命じたことを証明する。

役員		部長		課長		出納	

支 払 証 明 書

（注）右の①②④⑤は、仕入れ税額控除のための「帳簿」の記載要件です（消費税法第30条⑧）。
（注）右の②③⑤は使途秘匿金とみなされないための記載要件です（租税特別措置法第62条②）。

① 支 払 い 日 ： **（仕入れの年月日）**	年　月　日
② 支 払 い 先 ： **（仕入先の名称）**	
③ 支 払 い 先 ： の 住 所	〒 TEL　（　）
④ 支 払 い 額 ： **（支払対価の額）**	¥　円
⑤ 支払の事由 ： **（資産等の内容）**	

精算日：　年　月　日

上記の記載が真実に基づいていることを宣明する。

支払実施者　㊞

※上記支払の事由を承認し、その支払を命じたことを証明する。

役員		部長		課長		出納	

支 払 証 明 書

（注）右の①②④⑤は、仕入れ税額控除のための「帳簿」の記載要件です（消費税法第30条⑧）。
（注）右の②③⑤は使途秘匿金とみなされないための記載要件です（租税特別措置法第62条②）。

① 支 払 い 日 ： **（仕入れの年月日）**	年　月　日
② 支 払 い 先 ： **（仕入先の名称）**	
③ 支 払 い 先 ： の 住 所	〒 TEL　（　）
④ 支 払 い 額 ： **（支払対価の額）**	¥　円
⑤ 支払の事由 ： **（資産等の内容）**	

精算日：　年　月　日

上記の記載が真実に基づいていることを宣明する。

支払実施者　㊞

※上記支払の事由を承認し、その支払を命じたことを証明する。

役員		部長		課長		出納	